

2015年8月13日

横須賀市長 吉田 雄人 殿
横須賀市議会 議長 板橋 衛 殿
横須賀市教育委員会 教育長 青木 克明 殿

一般社団法人 日本建築学会関東支部
支部長 長谷見 雄二

旧万代順四郎・トミ夫妻別邸（横須賀市万代会館）の
保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴市所有の旧万代順四郎・トミ夫妻別邸（横須賀市万代会館）については、「横須賀市施設配置適正化計画～公共施設の将来構想～」(2015(平成27)年1月)において廃止を検討中であるように仄聞いたしております。

この建物は、戦前戦後の財界人として著名な万代順四郎が戦前に取得した別邸で、戦後は自宅としてトミ夫人とともに暮らし、順四郎没後にトミ夫人へ継承された後、1978(昭和53)年に建物と敷地が多数の資産とともに貴市に寄贈されたものであり、津久井浜に向かって緩やかに傾斜する庭園の北寄りに4棟の茅葺建物と玄関棟が連なる景観は、素朴さの中に気品を併せ持った数寄屋風別荘の趣をよく伝えています。

既に『横須賀市史 別編文化遺産』(横須賀市役所 2009(平成21)年「第2編近代建築」(執筆・藤谷陽悦)において、横須賀市内の別荘文化は昭和初期から顕著になること、旧万代順四郎・トミ夫妻別邸はこの時期における和風別荘として唯一の現存例であること、などが示されております。また、別紙見解のように、最近の建築調査によって、この建物主要部の建築年代が1928(昭和3)年と考えられることを含め、建築履歴や建築の特徴が新たに確認された点も少なくありません。

本建築は、「横須賀市における近代の歩みを知る上できわめて貴重な和風別荘建築遺産」としての価値を有しており、周辺の住宅地化が進んだ現在、広い庭園と茅葺建物群が織りなす景観は地域防災力の強化にも繋がります。また、現在顕著となっている建物の歪みについても、適切な補強補修措置は可能です。

貴下におかれましては、この貴重な建物と敷地の持つ文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解いただき、廃止計画の見直しと、文化遺産継承活用および防災拠点としての観点を合わせた新しい利用価値の創出について、格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

なお、日本建築学会関東支部といたしましては、この建物の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

旧万代順四郎・トミ夫妻別邸（横須賀市万代会館）についての見解

一般社団法人 日本建築学会関東支部
歴史意匠専門研究委員会
主査 渡 邊 美 樹

1. 建物の概要

横須賀市津久井 2 丁目 15 番 33 号に所在する旧万代順四郎・トミ夫妻別邸（横須賀市万代会館）は、帝国銀行頭取やソニー会長などを務めた財界人・万代順四郎が 1937（昭和 12）年に取得した別邸である。1947（昭和 22）年以後は自邸として利用し、順四郎没後の 1959（昭和 34）年にトミ夫人へ継承された後、1978（昭和 53）年に建物と敷地が多数の資産とともに横須賀市へ寄贈された。寄贈を受けた横須賀市は、1979（昭和 54）年から「横須賀市万代会館」として広く市民に無料公開し、市民の教養および文化の向上のために活用して今日に至る。

敷地は、津久井浜海岸に近い丘陵（最大標高約 14m）に 1237.7 坪（4091.56 m²）を有し、好天時は房総半島も遠望できる。また、東方約 200m に京急津久井浜駅（1966（昭和 41）年開通）が所在し、交通の便も良い。なお、敷地・建物とも海岸方向（東南方向）を正面とする意識が強く、以下の説明は便宜上海岸方向を南として記述する。

屋敷入口は東北に設け、敷地の北寄り中央に玄関および 4 棟の茅葺建物が連続する別邸を配し、その南側に芝生庭が広がる。芝生庭へは玄関東脇の中門から入り、芝生庭の周縁は松林が囲い、敷地西側は竹藪を設ける。別邸の各建物は本来の名称が不明のため、便宜上玄関棟、書院棟、居間棟、サンルーム棟、増築棟と仮称する（図 1 平面図参照）。

別邸の建築年代は、玄関棟・書院棟・居間棟・サンルーム棟が 1928（昭和 3）年 8 月に竣工したと考えられる（登記簿より）。当初は、東京の薬問屋であった松村精一が、1922 年（大正 11）年に山林を取得した後、六本木の写真館にあった久爾宮家の離れを移築したが、玄関付の二間で手狭なためサンルームと一間を増築したという。この由緒は現時点で確認できないが、玄関と 3 棟の茅葺き建物が一連の建築として造営されたことは小屋番付確認により確認済みである（図 2）。その後、万代順四郎が 1937（昭和 12）年に敷地建物を取得した後、増築棟を建て増している。増築年代は明確ではないが、トミ夫人が療養していた 1937～1941（昭和 12～16）年頃と推察される。

次に各建物の概要を述べる。

玄関棟は、桁行 11.8 尺（3.58m）梁行 8.85 尺（2.68m）・正面入母屋造妻入・背面寄棟造・瓦棒鉄板葺屋根の北面する建物で、北半をコンクリート土間、南半を 3 畳間とする。柱は 3.3 寸角で、柱間 1 間の基準寸法（以下基準柱間）は 5.9 尺（1.79m）とする。北半部・南半部ともそれぞれ棹縁天井とし、天井板は木理の密な柂目板を使用する。内法に長押は用いない。

書院棟は、玄関棟の東南に接続し、南面する。桁行 18.15 尺（5.50m）・梁行 15.2 尺（4.61m）

の寄棟造・茅葺を主体とし、その南面と西面に巾 3.4 尺 (1.03m) 鉄板葺屋根の下屋庇を設け縁とする。また、背面西端にも下屋庇を設ける。主体部は、基準柱間 5.9 尺 (1.78 m) とする 8 畳間 2 室と、巾 3.4 尺 (1.03m) の廊下を東面・北面にとる。柱は下屋庇を含めて 3.3 寸角とする。西の 8 畳間(現在「松の間」)は北面に床の間と廊下への通路を設け、西面北端は平書院を設ける。床の間東脇の通路部分は本来床脇と思われる。一方、東の 8 畳間 (現在「竹の間」) は北面に床の間を設ける。床の間の左脇は北面廊下から利用する水屋であるが、本来は室内から用いる押入形式かも知れない。2 室とも内法に長押を廻らし、天井は猿頬面取りの棹縁天井を張り、天井板は木理の密な柂目板を用いる。また、2 室境は楡形の欄間を設ける。また、西面・南面の下屋庇は天井を小舞付の化粧屋根裏天井を設け、部屋境は障子欄間を設ける。南面縁は芝生庭に向かって広々と開放され、庭の手前に蹲石と灯籠を配置する。東面と北面の廊下は棹縁天井を張る。なお、主体部 4 周に廻る縁や廊下には長押を付さない。このように書院棟は、2 室続きの座敷を持つ上質な接客空間で、書院造を基本とするが、縁・廊下に長押を省略する点や欄間意匠、床の間に食い込む平書院などに数寄屋的要素も認められる。

居間棟は、東西 21.1 尺 (6.39m) ・南北 20.65 尺 (6.26m) の西南隅を欠き取った L 字型平面を持つ曲屋風の寄棟造・茅葺建物を主体とし、その入隅に 3.4 尺 (1.03m) 幅の廊下を設け書院棟東北隅に連絡する。廊下西側に便所を設け、廊下と便所は鉄板葺屋根とする。また、北西隅に鉄板葺屋根の下屋庇を設ける。柱は 3.3 寸角で、基準柱間 5.9 尺 (1.78 m) とする。主体部の東側は南北に 6 畳大の部屋を設け、部屋境に押入と通路を取る。南室は押入と出窓を備えた畳間で、南面東端間を小縁付の開口部とする。北室は洋間に改造されており、西面は旧台所・風呂・便所等に連絡し、北面は勝手口の下屋に連なり、北面と東面に窓を設ける。主体部西側は、南側の 4.5 畳大室は台所、北側の 3 畳大は風呂場、北面下屋庇は便所であった。西面下屋庇は風呂焚き口とする。現在は主に管理用倉庫として使用し、横須賀市取得後に管理人室とした際に内装改造などを行ったが、基本的に別邸時代における日常生活の場としての形跡はとどめている。

サンルーム棟は、書院棟東南に接続する寄棟造茅葺建物で、東・南・北の 3 面に鉄板葺の庇屋根を設ける。平面は桁行 23.6 尺 (7.15m) ・梁行 14.75 尺 (4.47m) の居室部北面に幅 3.4 尺 (1.03 m) の縁を設けた形式で、縁の東端が書院棟の東南隅に食い込む形で接続する。柱は 3.3 寸角で居室の基準柱間 5.9 尺 (1.78 m) とする。居室部は東側に 10 畳座敷 (現在「梅の間」)、西側に 6 畳大の応接間を設ける。10 畳座敷は東面に押入と琵琶棚付の床の間、南面に肘掛窓を設け、内法に長押を廻らせ、応接間境は障子欄間とする。天井は猿頬面取の棹縁天井で、猿頬面取りが書院棟よりも大きく、柂目板の天井板も書院棟以上の良材である。また琵琶棚脇の床柱は神代杉を用い中間を切り欠いた意匠とする。一方、応接室は東面・南面に掃き出しの開口を持つ明るく開放的な部屋で、杉皮と細い黒木を用いた緩い化粧屋根裏を見せ、長押は用いない。この建物は、配置からみると主人の書斎空間になるが、数寄屋意匠に優れた上質な座敷と、サンルームと呼ぶにふさわしい控間を持つ点が注目される。

増築棟は、サンルーム棟から 9 尺 (2.73m) ほど東に建つ寄棟造茅葺建物で、南・北 2 面と東面北端に鉄板葺の下屋庇を廻らせる。また、サンルーム棟との取合部に鉄板葺屋根の納戸を設ける。茅葺建物部は桁行 19 尺 (5.76m) ・梁行 12 尺 (3.64m) の南側に 8 畳間

(現在「椿の間」)を設け、その北側を3尺(0.91m)幅の廊下と床の間とし、廊下の北は4尺(1.21m)幅の流し兼通路とする。8畳間南面の下屋庇は幅4尺(1.12m)・間口15尺(4.55m)の縁とし、正面掃き出し・両側面窓という開放的な空間とし庭園に臨み、「実兄の病氣療養のために増築した」万代順四郎の配慮がうかがわれる。8畳間は天井を棹縁天井とし、長押は用いず、北面の西端半間に床の間を設け、東面は肘掛窓、南面は縁に連なり、西面の南端半間を物入とする。北面下屋庇は流しを設け、東面下屋庇は便所とする。納戸は東西約9尺(2.73m)・南北16尺(4.85m)の主体部北端に2.5尺(0.76m)幅の下屋庇を付加し、全体を板間とする。主体部の西南隅は東西3尺(0.91m)・南北9尺(2.73m)の棚を設け、棚以外は棹縁天井を設ける。下屋庇は現在3区画した物入であるが、棹縁付の下がり天井は一連である。また、主体部北端は、サンルーム棟に通じる廊下として仮設的に間仕切るだけである。つまり納戸部分の本来形式は、西南隅の物入以外は一室の板間であった。なお、増築棟の基準柱間は6尺(1.82m)で、柱は3.3寸角を標準とする。

2. 歴史的価値

①ビルディング・タイプとしての価値(横須賀の別荘建築における価値)

『新横須賀市史 別編文化遺産』(横須賀市役所 2009(平成21)年)「第2編 近代建築」(執筆・藤谷陽悦)によると、横須賀の別荘建築史から見た旧万代順四郎・トミ夫妻別邸の位置づけは次のようになる。

- 1) 横須賀は明治以来皇族・財界人・知識人らの避暑避寒・余暇を過ごす場所として好まれてきた。こうした中、別荘地としての発展は昭和に入ってからと見られ、湘南電鉄の三浦半島における遊覧計画を端緒に展開しはじめた。
- 2) 横須賀市内に展開した初期別荘建築は、皇族別荘である旧竹田宮邸(1935(昭和10)年の鉄筋コンクリート住宅)、和風別荘として旧小林正直邸(元横須賀市保養所荒崎寮)(1927(昭和2)年、木造瓦葺、1994(平成6)年閉鎖、取り壊し)および旧万代順四郎・トミ夫妻別邸、洋風別荘として旧井上成美邸(1934(昭和9)年、木造瓦葺平屋建、一部残存)がある。このうち、万代順四郎・トミ別邸は、「久里浜村では一部の豪農が明治末頃から茅葺き民家の別荘を構えていた様子であるが、この流れにあるもの」と位置づけられる。

すなわち、横須賀市内に展開した初期別荘建築のうち木造としては唯一完形を伝える遺構であり、横須賀地域の近代的発展を伝える貴重な文化遺産でもある。

②建築意匠上の価値(茅葺建物群による別荘建築としての意匠上の価値)

近隣における茅葺建物群による別荘建築として、旧伊藤博文金沢別邸(横浜市指定有形文化財建造物)がある。旧伊藤博文金沢別邸は1898(明治31)年に伊藤博文が横浜市金沢区野島に設けたもので、建築当時は4棟の寄棟造茅葺の建築(玄関棟・台所棟・客間棟・居間棟)と板葺の湯殿棟により構成されていた。その後、所有が変遷する中で玄関棟・湯殿棟が失われ、台所棟の茅葺屋根は鉄板葺に改造されたが、2005~2009(平成17~21)年に実施された保存修理において、失われた部分が復原された。海岸に面して茅葺の数寄屋風建築4棟が雁行する様子は大変魅力的で、「近在における、明治期の田舎家風意匠を持つ海浜別荘建築のほぼ唯一の遺構」と評価されている。旧万代順四郎・トミ夫妻別邸は、建築年代において旧伊藤博文金沢別荘に約30年およばないが、建築当初の茅葺建築群構

成をよくとどめ増築状況も完全に判明する点、書院棟とサンルーム棟に数寄屋意匠をよく示す点、サンルーム棟の応接間や増築棟の南縁において避暑避寒目的の工夫が認められる点、などが注目される。

以上のように、旧万代順四郎・トミ夫妻別邸は、1928（昭和3）年に建築された別荘建築が原形で、玄関棟と3棟の茅葺建物群が廊下で連なる複合的構成を見せていた。その後、万代順四郎が増築棟を加えて4棟の茅葺建物群構成となったが、津久井浜に向かって緩やかに傾斜する芝生庭園に臨んで書院棟・サンルーム棟・増築棟が雁行し、これらの後方に居間棟と玄関棟が連なる景観は、茅葺田舎屋風の素朴さの中に気品を併せ持った数寄屋風別荘の趣をよく伝えている。

その後、横須賀市へ寄贈され横須賀市万代会館として公開された際に、居間棟を中心に改修が加えられたが、基本的な建築構成や主要部材は変更されずに継承され、現在では市内唯一の昭和初期和風別荘遺構となった。また、茅葺田舎屋風別荘の視点で見ると、1989（明治31）年の旧伊藤博文金沢別邸（横浜市金沢区）とともに三浦半島における別荘文化の広がりを考える上で重要である。

このように、旧万代順四郎・トミ夫妻別邸（横須賀市万代会館）は、近代横須賀の歴史や建築文化を考える上で、必要欠くべからざる存在である。

旧万代順四郎・トミ夫妻別邸（横須賀市万代会館）の写真（撮影はすべて大野敏）



導入路から玄関をみる



左から玄関棟・書院棟・サンルーム棟・増築棟をみる



書院棟内部 西8畳間から東8畳間をみる



書院棟内部 南縁からサンルーム棟側をみる



サンルーム棟内部 10畳座敷の琵琶床と肘掛窓をみる



サンルーム棟内部 応接間(サンルーム)をみる



増築棟内部 南縁



居間棟内部 6畳間の出窓と掃き出し部をみる